

公立大学法人金沢美術工芸大学中期目標

前文

金沢美術工芸大学は、戦後の困窮の中で市民の熱意により設立され、美術工芸の発展に重要な役割を果たしてきたが、これまでの利便性や効率性に加えて、多様性や心の豊かさが求められる時代において、今後とも、市民の深い理解に支えられる大学として、一層の個性化を図り、責任ある発展を遂げなければならない。

公立大学法人金沢美術工芸大学は、豊かな自然の中で固有の文化を育んできた金沢において、美術・工芸・デザインの分野における個性豊かな教育と学術研究に取り組み、「創造都市・金沢」の発展の一翼を担うとともに、新たな芸術を世界に向けて発信する知と創造の拠点となることを目指し、次に掲げる事項を基本目標とする。

- 1 「先達に学び、素材を知り、技を磨き、現代に生きる表現に高めよ。」という「ものづくりの精神」を受け継ぎ、創造性豊かな教育研究活動の実践や多様な国際交流を推進することにより、次代を担う優れた人材を育成するとともに、新たな芸術の研究拠点となる大学を目指す。
- 2 産業界、芸術界、大学、行政、市民等との連携を強化し、蓄積された教育研究成果その他の知的資源の社会還元に努めることにより、社会における創造の機会の拡大に資するとともに、芸術が社会に果たす役割を自ら探し行動できる大学を目指す。
- 3 大学を取り巻く社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応できる簡素で効率的な運営体制を確立することにより、自主・自律の大学運営の実現を目指す。

第1 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までとする。

2 教育研究組織

金沢美術工芸大学は、教育研究組織として別表に掲げる学部、研究科等を置く。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

ア 芸術に対する高い資質を持つ学生を募集し確保するため、各科、各専攻ごとに、それぞれが求める学生像や能力、適性等について入学者受入方針を定め、これに基づいた学生の選抜を行う。

イ 学士課程教育にあつては、美術・工芸・デザインの分野において確かな造形の基礎力を修めた職業人を育成するため、教育の実施に関する基本方針を定め、これに基づく特色ある教育を効果的に実施する。

ウ 大学院教育にあつては、芸術の多様な領域で活躍できる高度専門職業人を育成するため、教育の実施に関する基本方針を定め、自由で多様な表現を認め育てる高度な教育を効果的に実施する。

エ 教育の質を保証するため、成績評価基準と学位授与基準を定め、これを厳正に適用することにあわせ、その検証に取り組むことにより、成績評価の透明性、客観性及び信頼性の向上を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

ア 学生に質の高い教育を行い、教育目標を確実に達成するため、教育の内容や特性に即した教員の適正配置を行う。

イ 教育活動を活性化し、学生の自主性や創造性を引き出すため、学生に対する学習指導体制を強化するとともに、教育研究に必要な施設、設備等の充実・整備を行う。

ウ 教育の質を向上させるため、教職員の資質向上を図るとともに、教育の方法や内容等について不断の見直しを行う。

(3) 学生への支援に関する目標

ア 学生が自主的に学習に取り組むことができるようにするため、学習環境や学習相談体制を整備する。

イ 学生が充実した学生生活を送ることができるようにするため、生活面での支援体制を充実する。

ウ 学生が適切な進路選択を行うことができるようにするため、就職等の支援体制を充実する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

ア 芸術の分野において、世界に通じる研究拠点を形成するため、新たな芸術の創造に資する高度な調査研究や地域の特色ある課題に積極的に取り組む。

イ 芸術の振興・普及を促進するため、調査研究の成果を体系的に蓄積し、有効活用を図るとともに、国内外に向けて積極的に発信する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

ア 特色ある研究活動を積極的かつ効果的に推進するため、研究実施体制や研究環境を整える。

イ 研究の質を向上させるため、研究の方法や内容等について不断の見直しを行う。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

市民の生活文化の向上や地域の課題解決に貢献するため、産業界、芸術界、大学、行政、市民等との連携を強化し、教育研究成果を積極的に社会に還元する。

(2) 国際化に関する目標

国際感覚豊かな教育研究活動を推進するため、学生や教員の国際交流の機会を拡大する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(1) 運営組織の改善に関する目標

社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、教職員が一体となった柔軟で機動的な運営組織を構築する。

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標

特色ある教育研究を推進するとともに、社会の教育研究に対する要請や学生の学習需要の変化等に対応するため、教育研究組織について不断の見直しを行う。

(3) 人事制度の改善に関する目標

ア 大学運営や教育研究活動を効果的かつ効率的に推進するため、大学の特性や教

育研究活動の実情に即した柔軟で弾力的な人事制度を構築する。

イ 教職員の資質向上や教育研究活動の活性化を図るため、能力、意欲、努力、業績等が公平・公正に評価され、教職員のモチベーションを高めることができる評価制度を構築する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

新しい運営体制に即した事務処理を行うため、現行の事務処理を見直し、事務の効率化及び合理化を図る。

第4 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

財政基盤の強化を図るため、競争的資金の獲得や寄附金その他の外部資金の導入に積極的に取り組む。

2 経費の効率化に関する目標

(1) 人件費の適正化に関する目標

総人件費の適正化を図るため、教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、組織運営の効率化や要員の採用・配置等の適正化を進める。

(2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標

人件費以外の経費の効率化を図るため、弾力的かつ効果的な予算執行に努めるとともに、業務の簡素化及び効率化を進める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握・分析を行い、効果的な活用を図る。

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

自己点検・評価の結果を大学運営の改善に有効に反映させるため、点検・評価の内容、方法、体制等について不断の見直しを行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

社会に対する説明責任を果たすため、学内情報の公開等に関する基本方針を定め、積極的な情報公開を図るとともに、大学の活動を広く社会に示すため、教育研究活動等について積極的な情報発信を図る。

第6 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

施設設備の利用環境を良好に保ち、有効に活用するため、常に利用状況を把握するとともに、施設等の機能保全や維持管理を計画的に実施する。

2 大学支援組織等との連携強化に関する目標

学外からの支援体制を充実するため、同窓会、保護者組織、芸術関連組織等との連携の強化を図る。

3 安全管理に関する目標

災害、事故、犯罪、感染症等による被害の発生の防止に努めるとともに、被害の発生に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の充実・強化を図る。

4 人権擁護及び法令遵守に関する目標

社会への責任を果たし、適正な法人運営を推進するため、人権の尊重と法令遵守を徹底する。

別表（学部、研究科等）

学 部	学 科
美術工芸学部	美術科 デザイン科 工芸科

研 究 科
美術工芸研究科